令和2年度 課の運営方針書

熊毛総合支所　市民福祉課

1　課の運営方針

【課の使命】
市民に寄り添う気持ちで業務遂行を行うことで、市民の日常生活における安心安全の確保、暮らしやすい地域社会を目指します。

【課の目標】
さわやかサービスを実践し、市民の方が気持ちよく用事を済ませて満足に帰っていただく職場づくりに努めます。

①適正な行政サービスの提供
「さきに声をかける」「わかりやすく」「やさしく」「かくじつ」を目指して業務を遂行します。

②地域福祉活動の推進
地域福祉の向上を目指すために関係機関と連携・協力して安心な暮らしを推進します。

③安心安全な暮らしの実現
野犬・野良猫・公害・騒音等の環境問題、不法投棄・違反ごみ等の相談・苦情に対して本庁・県等と相談・連携して不安の解消や解決を目指します。

④健康寿命を延ばす健康づくりの推進
健康寿命を延ばすために健康づくり推進や特定検査・がん検診の受診率を上げます。

⑤適正な行政サービスの提供
国と連携してマイナンバーカードの取得推進に努めます。

【働き方改革による業務改善等の取組】
職員が健康で働けるように、年休の取得や休息時間の確保に取り組みます。

2　担当（係）の使命（果たす役割）

（市民生活・環境担当）　戸籍・住民票・税等証明業務の迅速化と生活環境の向上を図ります。
（保険年金担当）　社会保障制度の分かりやすい説明に努めます。
（保健福祉担当）　高齢者福祉・障害者福祉の充実、地域福祉・健康づくりの推進に取り組みます。

3　課の経営資源

（1）課の体制

職員数	14 人	うち	正職員	14 人	・	会計年度任用職員	人

人件費	正職員	102,816 千円	会計年度任用職員	千円

※H30職員平均給与（　7,344　千円）ベース　　※予算計上額

（2）事業規模

歳入予算額	千円	歳出予算額	千円	（正職員人件費を除く）	担当予算事業数	事業

熊毛総合支所　市民福祉課

４　課の中期目標（優先順）　第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果　（最終目標）
1	９　都市経営 ２　適正かつ透明な行政運営の推進 １　適正な行政サービスの提供	課内全てにおける窓口受付において、さわやかサービスに努め、ワンストップサービスを目指し、市民満足度の向上を図ります。 各種届書や申請書等の業務において、分かりやすい説明と親切な対応を心がけます。
2	４　安心安全 ３　市民生活の安全性の向上 １　防犯運動・交通安全運動の推進	交通安全の呼びかけや警察や関係機関とも連携して交通事故ゼロを目指します。
3	４　安心安全 ３　市民生活の安全性の向上 ２　安心安全な暮らしの実現	県・警察・自治会との連携により、野犬や野良猫対策を取り組みます。
4	５　福祉・健康・医療 １　地域福祉の推進 １　地域福祉活動の推進	地域住民からの相談等つなぎ役の民生委員・児童委員の活動助成を行います。
5	５　福祉・健康・医療 ３　障害者福祉の充実 １　地域生活支援の充実	障害児・障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしてもらえる窓口対応に努めます。
6	１　教育・子育て ３　子育て環境の充実 ２　母子保健の充実	妊娠・出産・幼児期の全ての子どもの健やかな育ちと保護者が安心して子育てするために寄り添う支援に取り組みます。
7	１　教育・子育て ３　子育て環境の充実 ３　保育サービスの充実	児童が健やかに成長し保護者の経済的負担の軽減のために医療費助成制度やひとり親家庭の経済的な自立に向けた支援と保護者が安心して働ける保育所の受付に努めます。
8	５　福祉・健康・医療 ４　健康づくりの推進 １　健康寿命を延ばす健康づくりの推進	だれでも気軽に実践できる生活習慣病予防や食育等の健康づくりを推進します。
9	５　福祉・健康・医療 ４　健康づくりの推進 ２　特定健康診査・がん検診の推進	特定健康診査・がん検診の受診率を上げることにより医療費の削減と健康寿命を延ばします。
10	９　都市経営 ２　効率的かつ効果的な行政マネジメントの推進 １　適正な行政サービスの提供	マイナンバーカードの取得推進により行政手続きの簡素化、業務の効率化・省力化等に取り組みます。